

# かめやま KAMEYAMA 市議会だより

## 第 20 号

平成 20 年 11 月 1 日

発行・三重県亀山市議会

編集・市議会編集委員会

三重県亀山市本丸町577

☎(0595)84-5059

URL

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



クローバーフェスタ あいあい祭り

### 議会の主な動き

<p>30日 宮城県亘理町議会視察来庁（企業誘致・道路整備）議会のあり方等検討特別委員会</p> <p>29日 定例会閉会、代表者会議</p> <p>24日 決算特別委員会</p> <p>19日 決算特別委員会</p> <p>18日 総務委員会</p> <p>17日 教育民生委員会</p> <p>16日 産業建設委員会</p> <p>12日 一般質問</p> <p>11日 一般質問</p> <p>10日 産業建設委員会</p> <p>9日 議案質疑、議会運営委員会、代表者会議</p> <p>8日 議案質疑、議会運営委員会、代表者会議</p> <p>4日 新名神高速道路建設促進期成同盟会東京大会</p> <p>1日 公営企業経営問題特別委員会</p> <p>※ 九 月 ※</p> <p>26日 公営企業経営問題特別委員会</p> <p>25日 千葉県千葉市議会視察来庁（危機管理）</p> <p>21日 議会運営委員会、徳島県鳴門市視察来庁（事業仕分け）</p> <p>20日 議会運営委員会、代表者会議、教育民生委員会協議会</p> <p>18日 全員協議会、代表者会議、教育民生委員会協議会</p> <p>5日 議会運営委員会、北勢五市議会合同研修会</p> <p>※ 八 月 ※</p> <p>28日 富山県滑川市視察来庁（総合環境研究センター）</p> <p>25日 兵庫県伊丹市視察来庁（企業誘致）</p> <p>24日 日中友好議員連盟役員会</p> <p>23日 神奈川県平塚市視察来庁（環境）</p> <p>18日 愛知県長久手町視察来庁（事業仕分け）</p> <p>16日 全員協議会、代表者会議、教育民生委員会協議会</p> <p>15日 産業建設委員会行政視察（16日、17日）</p> <p>14日 秋田県由利本荘市視察来庁（企業誘致）</p> <p>9日 地方分権改革・道州制調査特別委員会（東京）</p> <p>8日 総務委員会行政視察（9日～11日）</p> <p>7日 東京都東久留米市視察来庁（企業誘致）</p> <p>3日 北勢五市懇話会</p> <p>2日 代表者会議、宮城県多賀城市視察来庁（企業誘致）</p> <p>1日 総務委員会協議会</p> <p>※ 七 月 ※</p> <p>1日 議会のあり方等検討特別委員会</p> <p>2日 教育民生委員会行政視察（2日～4日）</p> <p>3日 鹿兒島県南さつま市視察来庁（行政改革）</p>
---

平成二十年九月定例会は、一日に招集され、二十四日までの二十四日間の会期で開催しました。開会日には、市政及び教育行政の報告があり、その後、議案二十二件、報告十件が上程され、提案理由の説明が行われました。

そして、九日には議案質疑を、十日と十一日は市政に関する一般質問を行いました。また、議案のうち、平成十九年度各会計決算の認定議案については、決算特別委員会へ付託、その他の議案についてもそれぞれの委員会へ付託しました。

二十四日の最終日には、決算特別委員会並びに各常任委員会委員長から付託議案の審査報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決、承認等することに決しました。

議案質疑の通告要旨・質疑と答弁

九月定例会に、各議員から通告があった議案質疑の内容(要旨)と答弁は次のとおりです。

※掲載は質疑順 《 》は所属党派

議案質疑

竹井道男 《市民クラブ》

●議案第七十二号平成十九年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について  
1 事業評価が導入されたが、全体ではどう評価したかについて  
2 各種指針の分析・活用について  
3 市税の伸びの要因について  
4 起債抑制について、具体的な例はあったのかについて

●議案第七十七号平成十九年度亀山市水道事業会計決算の認定について  
1 好調な決算の理由について  
2 利益剰余金の処分の考え方について  
●議案第七十九号平成十九年度亀山市病院事業会計決算の認定について  
1 手当増額の評価について  
2 経費節減等の努力はあった

5 実質収支額の評価と今後の予測について  
① 額についてどう評価しているか  
② 今後の予測について

のかについて

●成果報告書について  
1 評価シート策定について  
2 評価シートの今後の展開について

●議案第六十三号平成二十年  
度亀山市一般会計補正予算(第二号)について  
1 メール配信システム費について  
① 新たな取り組みの内容について

議案第72号

平成十九年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 地方公共団体の財政健全化に関する各種指針について今後どのように分析・活用を図っていくのか。

財政健全化判断指標は、経

◇九月定例会議案一覧◇

(議案第○号↓議○、報告第△号↓報△)

可決した議案

○条例の制定、改正

議59 亀山市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、地方自治法において準用していた認可地縁団体に関する民法の規定が削られ、それらの関係規定が地方自治法において新たに定められたため、本条例中の根拠規定を民法から地方自治法に改正するもの

議60

亀山市公共下水道条例の一部改正について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、従前の社団法人又は財団法人は設立根拠が失われるところ、現に存在するものは経過措置として五年間は暫定的に存続できることとなることから、同条例中の財団法人について、関係規定の改正を行うもの

議61

亀山市営住宅条例の一部改正について

昭和二十五年に建設した若草住宅十七戸のうち、老朽化により二戸の用途を廃止するため、所要の改正を行うもの

議62

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議員の報酬の支給方法等に関する規定を、他の行政委員会の委

年変化が重要であることから、経年変化が分かる資料の作成を検討してはどうか。

また、市税について、決算額が三月の最終補正に対して三億八千万円程伸びている。この税収増の要因は何か。

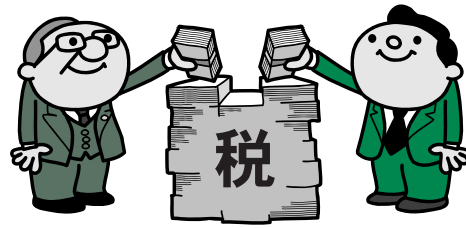
次に、実質公債比率は、税収好調により、平成十七年度から大きく下がっているが、公債費の額は、歳出額の十二％に達している。平成十九年度における具体的な起債抑制策を尋ねる。

**答** 総務省のホームページ等では、全国平均や類似団体の平均などの決算資料が公表されているが、決算時においては、当該年度の比較資料の把握は困難である。平成二十年の決算認定に当たっては、本市の指数のみの資料を作成し、提出する。

次に、市税の決算額が最終補正時より増加した要因は、法人市民税で一部予測を超える申告納付があったこと。また、固定資産税において、現年分の収納率が向上したこと。個人市民税及び固定資産税の滞納分の徴収額が上回ったことである。

起債抑制については、平成

十九年度は、当初予算に地方交付税措置のない起債の計上を行わなかった。また、臨時財政対策債については、その抑制に努めた。



**水野雪男 《新和会》**

●議案第六十三号平成二十年  
度亀山市一般会計補正予算  
(第二号) について

- 1 債務負担行為補正(追加)新庁舎建設事業PFI等可能性調査委託料について
- ①現時点での新庁舎建設の検討状況は
- ②PFI等可能性調査とはどのような意味なのか
- 2 財産管理費、庁舎窓口改善費について
- ①改修の必要性と内容を聞く

起債抑制については、平成

- ②新たな窓口案内と現行の受付業務の関係は
- 3 企画費、交通バリアフリー構想策定事業について
- ①重点区域とは何処を指すのか
- ②障害者等移動円滑化法とこの事業の関係はどうなるのか

●議案第六十八号協定の締結  
について

- 1 何故協定としたのか
- 2 協定での整備委託の範囲を問う
- 3 協定金額の設定はどうして決めたのか、併せて精算の方法を尋ねる

●議案第七十二号平成十九年  
度亀山市一般会計歳入歳出  
決算の認定について

- 1 決算の総括を問う
- 2 商工費、開発費、企業誘致推進事業(産業振興奨励事業、民間賃貸共同住宅新築促進奨励事業)について
- ①産業振興奨励事業発足以降、地域経済への波及効果や雇用の拡充が市財政に与えた成果を問う(通算で答えてほしい)
- ②民間賃貸共同住宅新築促進奨励事業が市の住宅確保と人口増に与えた成果を問う

起債抑制については、平成

員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離する等の改正がなされたことに伴い、亀山市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例、亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例並びに亀山市特別職報酬等審議会条例について所要の改正を行うもの

○平成二十年度補正予算

議63 平成二十年度亀山市一般会計補正予算(第二号)について

議64 平成二十年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)について

議65 平成二十年度亀山市老人保健事業特別会計補正予算(第一号)について

議66 平成二十年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)について

議67 平成二十年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)について

○その他

議68 協定の締結について

亀山市公共下水道井田川・能褒野汚水第一中継ポンプ場整備委託について、日本下水道事業団と基本協定の締結

議69 工事請負契約の締結について  
西野公園体育館耐震補強及び大規模改修工事に係る請負契約の締結

議70 市道路線の認定について  
開発道路江ヶ室四号線ほか三路線を認定

議71 亀山市土地開発公社定款の一部変更について

認定した議案

議72 平成十九年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号

平成十九年度亀山市  
一般会計歳入歳出決  
算の認定について

問 平成十九年度の単年度の  
財政力指数は一・三八で、決  
算は単年度収支を見る限り健  
全な財政状況にあると思うが

十九年度一般会計の決算につ  
いてどう総括するのか。近い  
将来を見て、市税収入の動向  
をどう考えるのか。

また、産業振興奨励事業が  
市の財政面に与えた成果をど  
う考えるのか。

同じく民間賃貸共同住宅新  
築促進奨励事業成果を伺う。

答 いずれの指数を見ても大  
幅に改善されており、財政基  
盤の安定化が図られてきた。  
これらは、税収の大幅な増加  
による大きな要因とな  
っており、液晶産業を初め企  
業誘致の効果が現れたものと  
考えている。

市税の収入見直しは、固定  
資産税は、平成二十一年度以  
降は、償却資産において主要  
企業の設備投資のピークが過  
ぎ、下降に転じていくものと  
予測、個人市民税については、  
納税義務者数の増加や給与所

得金額の伸びを反映してここ  
数年は微増傾向を維持すると  
予測、法人市民税は、今後も  
現在の円高傾向や原油などの  
原材料費の高騰などが経済活  
動に大きく影響され、減少が  
続くのではないかと予測して  
いる。

また、産業振興奨励事業制  
度の成果として、財政力が強  
化され、平成十七年度から地  
方交付税不交付団体となった。  
民間賃貸共同住宅新築促進  
奨励事業については、企業立  
地に伴い急増した住宅需要に  
対する賃貸住宅の供給と、転  
入者の市内定住化を促進し、  
市税収入の増加、遊休地等の  
活用につなげることができた。

宮村和典《緑風会》

議案第六十三号平成二十年  
度亀山市一般会計補正予算  
(第二号) について

1 総務費、市有財産管理費事  
業の庁舎窓口改善費の目的  
効果を問う

2 総務費で交通バリアフリー  
構想策定事業の目的、効果  
を問う

議案第七十二号平成十九年  
度亀山市一般会計歳入歳出  
決算の認定について

〔総括〕

1 一般会計の実質収支が黒字  
の背景は何か

2 黒字とは言うものの、歳入  
面で反省材料は無いのか  
3 歳出面でまちづくりに向け  
新規事業に取り組んだが、  
成果はどうか

4 自主財源、依存財源で平成  
二十一年度予算編成に影響  
(注視) することは何か

議案第63号  
平成二十年度亀山市  
一般会計補正予算  
(第二号) について

問 庁舎窓口改善費の目的  
効果は何か。

また、交通バリアフリー構  
想策定事業の、スケジュール  
と効果を伺う。

答 庁舎窓口改善については、  
近年の人口の増加により住民  
異動業務や諸証明の発行等の  
増加、また、外国人労働者の  
雇用の増加による外国人登録  
業務が増加し、曜日や時間帯  
により窓口の混雑度が増して  
いる。

さらに、医療制度の改正な  
どにより、保険年金室の窓口  
の利用者も増え、待合スペー  
スが狭隘な上、立ったまま

議73 平成十九年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について

議74 平成十九年度亀山市老人保健事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について

議75 平成十九年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について

議76 平成十九年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について

議77 平成十九年度亀山市水道事業会計決算の認定について

議78 平成十九年度亀山市工業用水道事業会計決算の認定につ  
いて

議79 平成十九年度亀山市病院事業会計決算の認定について  
議80 平成十九年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定につ  
いて

了承した報告

報18 決算に関する附属書類の提出について

報19 健全化判断比率の報告について

報20 亀山市水道事業会計資金不足比率の報告について

報21 亀山市工業用水道事業会計資金不足比率の報告について

報22 亀山市病院事業会計資金不足比率の報告について

報23 亀山市国民宿舎事業会計資金不足比率の報告について

報24 亀山市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告に  
ついて

報25 亀山市公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告につ  
いて

承認した報告

報26 専決処分した事件の承認について

報27 専決処分の報告について

お待ちいただくことも多い。

このような窓口の混雑などを解消するため、カウンターの位置を変更してスペースを拡大する。カウンターを低くして、椅子にかけていただくなど高齢者や障害者にも、使いやすく優しい対応ができる。交通バリアフリー構想策定については、道路管理者や交通事業者などがそれぞれの立場で重点区域内の利便性や安全性を高めるきっかけとなり、亀山駅前広場の整備も早期に進むといった効果を期待している。

構想策定事業について

- ① 亀山駅前整備との関連について
  - ② 都市マスタープランとの関連について
  - ③ なぜ今の時期の提案なのか
- 2 債務負担行為 新庁舎建設事業PFI等可能性調査委託料について
- ① 内容について
- ② 七百万円の根拠について

● 議案第八十号平成十九年度亀山市民宿舎事業会計決算の認定について

- 1 決算内容の分析について
- 2 今後の見直しについて
- 3 当面の改善策について

議案第80号  
平成十九年度亀山市民宿舎事業会計決算の認定について

**問** 今回の決算については、当初予想していたよりも良い結果であるが、その辺の背景や理由は何なのか。また、今後の見直しはどうか伺う。

また、学識経験者や事業所関係者及び自治会連合会の方などで構成する関ロツジあり方検討委員会、議会の方でも公営企業経営問題特別委員会を設けて検討しているところ

ではあるが、当面の対処について何か考えはあるのか。

**答** 決算内容の分析については、売り上げは減少したが、退職給与費等の大きな支出がなく、人件費等の経費削減ができたことにより収益が出た。しかし、耐震診断業務やあり方検討委員会の運営業務委託料の増加というものにより赤字には至らなかった。

今後の見直しであるが、まずこの平成二十年度は、現在市内には七つのビジネスホテルがあることから、関ロツジでの宿泊利用者は減少している。また、燃料代の高騰や物価による利用者の低迷等で、営業予測が非常に立てがたい状況にもある。ファミリー層の利用者については、若干増えてきてはいるが非常に苦しい状況が続くと思われる。

当面の改善策としては、ビジネスホテルにはないサービス提供をするために、宿泊や休憩の利用者の最寄り駅までの送迎、送迎時の町並み案内などマイクロバスやワゴン車を使ったサービスが喜ばれている。また、地域の素材を生かした料理の提供や、インターネットを利用した広告の強

化などを行っている。



片岡武男《市民クラブ》

● 議案第七十号市道路線の認定について

- 1 認定番号三千百七十、路線名江ヶ室四号線認定について

● 議案第六十三号一般会計補正予算(二号)について

- 1 燃料費の高騰補正について
- 2 総務費、庁舎窓口改善費補正について
- 3 土木費、公園施設管理費補正について
- 4 土木費、河川維持修繕費補正について
- 5 農林水産業費、有害鳥獣対策事業費補正について

議案第63号

一般会計補正予算(二号)について

**問** 自衛隊の訓練、目的に適合すれば、有害鳥獣駆除のため自衛隊への出動依頼要請が可能と、昨年十二月に議員立法で、関係法令の改正が行われたと聞いている。猿の被害を防止するため、自衛隊に対し派遣依頼してはどうか。

**答** 自衛隊に出たいだくというの、地形的に非常に急峻であるとか、非常に大規模な場合など、住民あるいは地域の者ではできないなど特殊な場合に限られるものであると認識している。

猿被害から農作物や生活を守っていくためには、行政だけではできないことから、地域の皆さん方の追い払いとか、いろんな活動に行政がお手伝いをするという形でさせていただきたい。今後、地域の活動がもっと盛んになり、お金が必要になれば、予算については検討もさせていただきます。

伊藤彦太郎《市民クラブ》

● 議案第六十三号平成二十年度亀山市民宿舎事業会計補正予算(第二号)について

- 1 総務費 交通バリアフリー

福沢美由紀 《いずれの会派にも属さない》

●議案第六十三号平成二十年度亀山市一般会計補正予算(第二号)及び議案第六十七号平成二十年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)について  
1 交通バリアフリー構想策定事業について  
2 道路舗装事業(カラー舗装)について

議案第63号・67号  
平成二十年度亀山市一般会計補正予算(第二号)  
平成二十年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)について

問 カラー舗装事業の場所と内容、メリットはなにか。カラー舗装をした場合としない場合の差額はどの位か。

市民の暮らしが大変な中에서도、道に色をつけるといふことは、まちのデザインをどうするかという大事な要素でもあるが、補正をしてまで、慌ててやることなのか。

答 野村布気地区では、下水道事業に併せて舗装の打ちかえ工事を順次行っている。今回の施行箇所は、京口坂橋か

ら東に二百七十m、市道野村和賀線から西へ布気町公民館までの約九百三十mを予定。メリットは、歩道と車道を区別できる着色を行うことで、歩行者は着色をした部分を歩け、車もスピードを落とすしながら道路の真ん中を走ること、安全性が向上すると考えている。また、旧東海道を歩く方にも東海道を印象づけることができる。

カラー舗装は黒い舗装の上に着色する工事で、金額として一平方m当たり約四千八百円の工事費となる。舗装復旧には、地域から道路の着色をというお話をいただき、それらを調整しながら工事を進めてきた。今回の施行場所はそれに続く一連のもので、今回の補正となった。

服部孝規 《いずれの会派にも属さない》

●議案第六十三号亀山市一般会計補正予算について

1 債務負担行為補正のうち、新庁舎建設事業PFI等可能性調査委託料

①PFI方式を可能性の1つと考えているようだが、全国でこの方式での庁舎建設はどれくらいあるのか

2 土木費 河川維持修繕費 工事請負費

①竜川の逆流を防ぐための工事というがどんな工事をして、どんな効果が得られるのか。  
●議案第七十三号平成十九年度亀山市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

1 国民健康保険税の滞納件数及び滞納額ともに年々増加しているが、こうした事態となった原因をどのように認識しているのか。  
2 一部の滞納者に対して資格証明書の発行(保険証の取り上げ)をしているが、滞納を減らす効果があったと考えているのか。

議案第63号  
亀山市一般会計補正予算について

問 全国でPFIを活用した庁舎建設があるのかどうか。

他市の状況を十分調査した上で予算組をするべきだが、他市の状況調査をしたのか。

亀山市は基金も合併特例債もある中でなぜPFI導入の調査をするのか。また市庁舎の維持管理や運

営を民間に任せるといふ方法が果たして適当なのかどうか伺う。

答 PFI導入の庁舎建設については、現時点で調査した中ではないが、一つの自治体で最近調査を行い、その方向に進みつつあると聞いている。他市の状況調査については、PFI年鑑やネット検索、直接電話による調査などをしながら情報収集に努めているが、現在のところPFI方式による庁舎建設の事例はない。

また、財政負担の軽減や民間の創意工夫など民間活力の活用についてPFI方式とDOB方式の調査を行いたい。市庁舎の維持管理はエレベーター、空調関係などを民間にお願ひし、実際の、庁舎を活用、運営するのは、市、行政側の責任だと思っている。



櫻井清蔵 《いずれの会派にも属さない》

正予算(第二号)

1 総務費 第一項総務管理費 第七目企画費  
交通バリアフリー構想策定事業費 七百六十九万円について(亀山市駅一帯の基  
本構想とのことであるが、当面の具体的な考えを知りたい)

●報告第十八号決算に関する付属書類の提出について(亀山市一般会計決算、特別会計決算、基金の運用状況審査意見書)

議案第63号  
一般会計補正予算(第二号)

問 バリアフリー新法制定により、乗降客が五千人以下の駅でも国の補助対象になったが、亀山市が採択される可能性はあるのか。

このバリアフリー構想は、亀山駅を中心に策定されるが、市内には駅が五駅あり、それぞれの地域に高齢者、障害者が見える。他の四駅のバリアフリー化をどう考えているのか。



**〔答〕** バリアフリー新法により、本年度から、乗降客が五千人以下の駅でも地域の拠点的な駅であれば国補助が受けられることとなった。今回の交通バリアフリー構想が国に採択されるよう精いっぱい努力していく。

交通バリアフリー構想は、亀山駅や駅周辺などを重点区域として位置付けて考えており、第一次総合計画にも、JR亀山駅の、高齢者や障害者などだれもが安全に利用できる施設のバリアフリー化が記載されているところである。亀山駅以外の駅についてもいろいろ要望も承ってはいるが、現在はこの前期基本計画にある亀山駅のバリアフリー化に取り組みたい。

**一般質問の通告要旨・質問と答弁**

九月定例会に、各議員から通告があった一般質問の内容(要旨)と答弁は次のとおりです。

※掲載は質問順、《 》は所属党派

**一般質問**

**伊藤彦太郎 《市民クラブ》**

●「美し国おこし・三重」(県事業) について

1 県によると、総事業費三十一億三千六百億の内、六億が市町の負担になる見込みで、市町にも理解してもらっているとのことだが、県の言葉通り、市としても理解しているのか

2 亀山市として本事業についてどのような姿勢で臨むのか

●**関中学校の改築について**

1 プロポーザル方式により選定された案を市としてどう受け止めているのか  
2 本場に木造が可能なのか  
3 説明会で出された意見をどう反映するのか

**「美し国おこし・三重」(県事業) について**

**〔問〕** 三重県が平成二十一年から二十六年にかけて県内各地で開く「美し国おこし・三重」の総事業費は三十一億円から三十六億円に上り、そのうち六億円を各市町が負担することになる見込みということであるが、亀山市として理解しているのか。県からはどういうふうな形で説明があり、亀山市としてはこの事業にどういう形で携わっていくのかという。

**〔答〕** 三重県全域で地域が主体で多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や集客交流の拡大を図り、自立持続可能な地域づくりにつなげていくこととする事業で、七月開催された北勢地域における知事とのひざ詰めミーティングで

議題に取り上げられた。

地域づくりの活動をしている人や地域づくりに関心のある人が集まってグループを作り、それぞれの分野で活動し、地域からの取り組みを市域全体に広げていくというもので、当市は参画協働を中心とした事業を進めており、三重県のコンセプトについては十分理解し、共感はしている。事業については、旧関町や旧亀山市がこれまで大切にしてきた歴史ある文化を活用したいと考えている。

**中村嘉孝 《新和会》**

●**放課後対策事業(放課後子どもプラン)**

1 亀山市の放課後対策事業の現状について

厚生労働省

放課後児童健全育成事業

(学童保育)

文部科学省

放課後子ども教室推進事業

(子ども教室)

2 「学童保育」

待機児童に対する対応について

3 「学童保育」

学童保育の基盤整備(施設、指導員の確保、身分保証等)

について

4 「放課後子ども教室」

「放課後子どもプラン」事業計画策定状況について

5 「放課後子ども教室」

放課後対策事業の「運営委員会」の設置は、又、コー

デイネーターの配置について

●**パブリックコメント手続制度(意見公募手続)**

1 計画等の策定とパブリックコメント手続の実施の事務はどのような手順になるのか

2 現在までのパブリックコメントの実績を具体的に

3 どのようなものがこの手続

き制度の対象になるのか

**放課後対策事業**

(放課後子どもプラン)

**〔問〕** 学童保育は、井田小学校区と東小学校区で待機児童

がかなり出ている。西小学校区においても来年は学童保育

の希望者が出ていると聞いて

おり、現在関係者が学童保育

所の立ち上げに努力されていると伺っているが、現状と対応を尋ねる。

また、勤務条件や待遇等、

基盤整備にどのような考えを持っていいのか尋ねる。

【答】最近の女性の社会進出や、核家族化などにより、東小学校区、井田川小学校区の学童保育所においては、来年度には利用希望者が増加すると聞いており、分割などによる新たな学童保育所の設置が必要であると認識している。

現在、西小学校区、井田川小学校区では地域の方々と設置場所や運営方法などについて協議をいただいている。その協議が調った段階で、市は財政的な支援を行ってまいりたい。

基盤整備については、総合計画や子育て応援プランに基づき、子供たちの安全と保護者の方が安心して仕事に専念していただけるよう、計画に沿った施設整備に努めてまいりたい。



宮崎勝郎 《緑風会》

●食の安全対策について

- 1 学校、保育園の給食は安全か
- 2 農産物に対する消毒についての指導はよいか
- 3 市の主催されるイベント等での出店等の食の安全指導はできているのか

●商店街の活性化とアートフォーラム三重2008について

- 1 アートフォーラム三重2008の開催に対する支援はどうするのか
- 2 アートフォーラム三重2008の開催によつて東町商店街の活性化はできるのか
- 3 アートフォーラム三重は今後も続けるのか

●公園整備について

- 1 運動公園の駐車場確保はできるのか
- 2 運動公園の安全対策は万全か
- 3 自然の森公園の整備計画は進んでいるのか

●亀山市の教育について

- 1 児童、生徒の指導教育はできているのか
- 2 亀山中学校の改築事業はすすんでいるのか

3 各学校、PTA関係の要望は採択しているのか

●議会対応について

- 1 専決事項が多いと思われるが、どのような考えなのか
- 2 今後どの様に考えられるのか

●新市になったの集大成を問う

- 1 合併協議会で協議立案された事業等はできたのか
- 2 今後の計画の実行について、市長の所信を聞きたい

食の安全対策について

【問】学校、保育園の給食について

学校、保育園の給食については、給食材料についてどのようにチェックを行っているのか、給食に従事している職員の健康、消毒等は万全であるのか尋ねる。

次に亀山市においては農産物の地産地消を推進しているが、生産における農薬の使用等についての指導はどのようなか。また市主催、共催のイベント等での出店等に対する食の安全についてはどうなのか状況を伺う。

【答】学校給食における食材は、できるだけ国内産の食材を使

用し、食材納入時に給食調理員が立ち会い、品質等を検査し安全確保に努めている。

調理場や給食調理員の衛生管理は、学校給食標準衛生管理マニュアルに従い、管理を徹底している。

保育園においては、給食調理員の五項目の便・細菌検査を実施のほか、保育所衛生管理マニュアルに基づき、毎日衛生チェックを実施している。食材は、調理員等職員の立ち会いやチェックを実施し、管理を徹底している。

果菜彩で販売される農産物に関する農薬についても、JA鈴鹿が生産者に出荷物の栽培履歴記入簿の提出を義務づけており適正に管理されると伺っている。亀の市やまめぞろいなどの方々に対しても、市が研修会を開催するなどして、安心・安全な農産物づくりに取り組んでいただきたいと考えている。

イベントについては、調理を伴う出店者には事前の検便検査を、会場には消毒液やふたつき容器などを設置し、安全に運営していただけるよう取り組んでいる。

片岡武男 《市民クラブ》

●地域公共交通の現状と今後の充実への施策について

- (バス・タクシー含む負担限度額・市民への還元・債務削減も視野に)
- 1 バス運行に必要な道路幅員幅の現状について
- 2 未運行自治会からの要望の現状について
- 3 地域公共交通・路線バスの各停留所で昼間の乗降客数の現状と増便・継続運行への施策について(九時・十一時・十四時の時間帯の現状は)
- 4 高齢者と共に低所得者への交通支援施策について
- 5 三重交通路線バスまたは地域公共交通による広域連携運行の復活施策について

●椋川の魚のへい死について

1 原因調査結果について

地域公共交通の現状と今後の充実への施策について

【問】市民の移動手段確保の中で地域格差解消へ、路線の充実・拡張・新設をどう考えるか。また高齢者の交通支援施策亀山市タクシー料金助成事



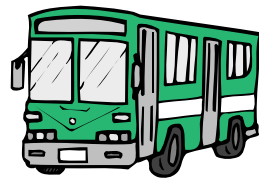
業の見直しの考えはないのか。また、分散型支所の新設が望まれているがどうするのか。

**答** 今進めているバスの再編については、新地域生活交通再編事業の基本方針に基づいて実施をしている。この基本方針は、移動困難者の必要最低限の移動を確保しようということ、あるいはその地域の特性に応じて東部ルート、南部ルート、北部ルート等々、検討してきた。その基本方針に沿った中で、今回特に東部ルート、能褒野地域については利用いただける方の声も聞きさせていたのだがながら、大きく外れない範囲内で検討させていた。まずはこの基本方針に基づいて実施していきたい。

タクシー券については、本年度一部を見直して実施しており、しばらくの間は現行制度で実施したいと考えているが、さらなる検証・検討に努めてまいりたい。

分散型支所の新設については、第一次亀山市総合計画の中でも、市北東部地域の行政機能の充実を図るため、支所機能の整備について検討することを明確にしており、時期

が来たら、その取り組みの姿も少しずつ見えてくるものと思う。庁内における具体的な検討としては、平成十九年度に關係する室が集まり、北東支所整備を検討するに当たったの現状と課題を洗い出し、論点整理を行った。



**岡本公秀 《新和会》**

●**亀山市土地開発公社について**

- 1 所有土地の面積と取得金額はどれ程か、又毎年増え続けているか
- 2 公社の理事、事務局のメンバーを質問します
- 3 土地開発公社の必要な時代は終わったと思うが、市はどういう考えか
- 4 行政改革の一環として公社は廃止すべき

●**県道白木西町線について**  
1 白木西町線は県道であるが、

**県道白木西町線について**

**問** 野村団地の北側を通る県道白木西町線は、以前から通勤の車で朝夕は混雑をしていますが、この二、三年、シャープその他液晶関係企業の進出により、その混雑がかなりひどくなった。市が肩がわりをして、道路改修をすることは考えていないのか。また、この際、管理責任を亀山市に移管し、亀山市管理の道路として実施できないのか。

**答** 亀山市斎場から野村団地の区間については道路の見通しが悪く、歩道も設置されていないことから、道路拡幅をこれまで県に対して重ねて要望してきたところである。

に施工することは、地方財政法上できないと考えている。また、国道を初め県道、市道などから成る道路ネットワークが形成されており、その整備や管理も国・県・市のそれぞれで管理の責任においてなされているところで、県道については県の責任において整備することが当然であるというふうを考えている。

当箇所は、これまでに県も現地を調査するなど、整備の必要性について十分認識しており、県において早期に整備着手できるように、さらに調整を進めてまいりたい。

**森淳之祐 《緑風会》**

●**医療センターについて**  
1 亀山市医療センター方向性検討委員会の報告を受けて、今の行政側の感想と、今後どのようなスケジュールで結論をいつごろに出すのか

- 2 検討委員会で、この医師不足問題の解決に向けての議論はなされたのか
- 3 経営状態、収支バランスを改善するために病床数を減少させようとしているようであるが、どう考えているのか
- 4 収支状況が厳しいとの理由

だけで、安易に統廃合や民間への売却は無いと思うが如何か

●**交通バリアフリー構想について**  
1 この構想についての行政側の基本的な考え方、また、策定の時期と実施時期は

- 2 亀山駅周辺まちづくり研究会は、来年度に構想をまとめるかとされているが、これらとの関係についてはどうか
- 3 亀山駅前ですぐにでも出来ることはすべきと考えるが、何か考えているのか
- 教育関係について**  
1 ライフスキル教育の重要性と今後の考え方は
- 西野公園駐車場整備について**  
1 西野公園駐車場整備は、年内完成を目指すとしているが、間違いはないか

**医療センターについて**

**問** 亀山市医療センター方向性検討委員会の報告書を受けての感想と、結論をいつごろ出されるのか伺う。  
また、亀山市独自で医師の

確保にさまざまな努力を続ける必要があるのではないかと。経営状態改善のため病床数の減少や、安易に統廃合や売却というのではないかどうか尋ねる。

**答** 役割、機能、形態などさまざまな角度からご検討いただいた亀山市立医療センター方向性検討委員会の貴重なご意見を参考に、市としての具体的な方策の検討をしてまいりたい。結論については新年度予算編成前までには出す必要があると考えている。

検討委員会では、医師不足問題についても議論いただいたとおり、勤労意欲をそそる労働環境が求められていること、ワークライフバランスが重要であるとの意見をいただいた。なお、医師確保については、関係各方面に対しての要請や、さまざまな機会をとらえて確保に努めているが、現在、確保には至っていない状況である。

方向性の具体的な決定に際しては、地域の医療機関との連携の中で、医療センターのあり方を検討すべきものと考えており、その決定の要素として、経営状態や収支バラン

スを見きわめる必要があると考えている。現在の病院における資源の中で、何ができるかにおいて報告がなされたものと考えており、それを参考に具体的な方策を決定していく。



竹井道男 《市民クラブ》

●斎場建設事業の進捗について

1計画通り進行しているのかについて

- ①現在の進捗状況について
- ②工期を延長する必要がある濃厚とのこと、なぜ完成が遅れるのかについて

●子育て支援の推進について  
1子育て支援施策の推進について

①三つの計画の推進で関連する政策の整合は図っているのかについて

2幼稚園・保育園の方向性について

- ①幼稚園・保育園の再配置と認定こども園制度について
- 3学童保育の施設設置・運営のあり方について
- ①公設・民設の考え方について

②幼・保・小と学童保育の連携について

③定住促進に重要な施策ではないのかについて

4教育ビジョン「地域における子どもの居場所づくり」について

①具体的な取り組みの考え方について

学童保育の施設設置・運営のあり方について

**問** これまで、市は学童保育所の設置に当たって公設民営

で進めてきたが、その後「市は財政的な支援を行う民設民営で進めていきたい」との議会答弁がなされている。そこで、学童保育所の設置、運営について考え方を尋ねる。

次に、学童保育所と幼稚園・保育園・小学校との連携をどのように考えているのか。また、学童保育所の充実は、

定住化を促進するために必要な政策ではないのか。

**答** 学童保育所の設置には、公設公営、公設民営、民設民営の方法がある。地域で設置場所や運営方法等について協議いただき、市は財政的な支援を行う民設民営を基本としている。なお、施設の設置に当たって、用地確保が難しいケースなども考えられ、市も地域の皆さんと協議の上、積極的にかかわり、支援していきたい。

学童保育所と小学校との連携については、子供を理解し、成長を支援していく上でも重要と考えている。

また、学童保育は子育て支援の大きな柱であり、定住化につながる有効な施策の一つであると認識している。

鈴木達夫 《新和会》

●公募による都市公園施設の指定管理者制度について

1地域ボランティア等の市民参加に対し、指定管理者はどのような関わりを持つのか

2「指定管理者公募要領」は、第一次総合計画の市民参画・協働の理念に沿ったものか

3「指定管理者公募要領」の内容について、いつ議会に示されたのか

●亀山市の公共交通・市民の生活交通について  
1各種調査における亀山市民の交通問題は、市行政課題の中で、どんな位置付けとなっているのか

2亀山市地域公共交通会議」の目的・進捗及びこれからの展開について

3新制度による高齢者・身障者タクシーの利用状況とこれからの展開について

4亀山市の公共交通・市民の交通問題は、地球温暖化防止対策、高齢者事故防止、高価格燃料対策など、新たな視点から総合的に検討を図るべきではないのか

亀山市の公共交通・市民の生活交通について

**問** 亀山市の公共交通問題の政策的位置づけはどうなっているのか。

次に、亀山市バス等検討委員会は、現在も継続しているのか。亀山市地域公共交通会議の目的と進捗及びこれからの展開を伺う。

また、高齢者や身障者の方へのタクシー料金助成事業について、制度見直し後の利用実績を尋ねる。

**答** アンケート調査では、当市の公共交通に対する評価は、低い評価となっており、公共交通の利便性の向上は市政の重要な課題と理解している。

バス等検討委員会は、地域公共交通会議とあわせて継続して会議を開催している。地域公共交通会議は、道路運送法の規定に基づき設置された組織で、バスの運行を行う際には当会議の合意が路線許可の前提条件となっており、バス路線の再編や事業計画等の協議を行っている。また、市内地域生活交通再編の基本方針などの確認をいただいた。次に、高齢者や障害者へのタクシー料金助成事業の八月末までの実績は、交付人数、利用枚数とも前年同期と比べ、大きく増加をしている。

**森美和子 《緑風会》**

**●安心安全なまちづくりについて**

- 1 自主防災組織連絡協議会の設置状況について
- 2 亀山市内のAEDの設置状況

況について（公共・民間）  
3 AED使用時のプライバシー確保について

**●亀山市子どもの読書活動推進計画について**

- 1 学校図書館支援センター推進事業終了後の取組みについて
- 2 市立図書館と学校図書館の連携について
- 3 小学校一年生への「セカンドブック」制度の導入について

**●高齢者の介護予防事業について**

- 1 特定高齢者の実態把握について

**安心安全なまちづくりについて**

**問** 亀山市内のAED（自動体外式除細動器）の設置状況を尋ねる。また、設置場所を市民へ周知するため、市のホームページで公開してはどうか。

次に、地域のイベントなどに対して、AEDを貸し出す考えはないか。

また、AED使用時のプライバシー保護について、胸にかける保護シートを収納ケー

スに入れてはいる市もあり、当市でも導入してはどうか。

**答** 公共施設のAEDの設置状況は、本庁舎、支所、教育施設及び地区コミュニティセンターなどに設置している。また、民間施設での設置は、約二十カ所である。

また、AED設置場所の住民への周知は、市広報に掲載をしているが、今後、ホームページやケーブルテレビ等も活用していきたい。

自治会や子供会、スポーツ団体などが主催する催し物に対して、AEDの貸し出しはしていないが、公共施設に設置してあるAEDの有効活用を検討していきたい。

次に、大勢の人の中でAEDを使用する場合、特に女性への配慮は必要であると考えている。先進地の事例も研究し、各AEDを設置している施設管理者とも協議の上、対策を講じていきたい。

**前田耕一 《市民クラブ》**

**●亀山市地域づくり支援事業について**

- 1 地域づくり支援事業の概要について
- 2 対象団体等への周知方法及びその内容について
- 3 地域づくり支援事業補助金交付申請の現況について

**●亀山中学校校舎改築計画について**

- 1 校舎改築計画の基本コンセプトについて
- 2 工事設計審査委員会の審査について
- 3 校舎改築計画の現況と今後のスケジュールについて

**●ふるさと納税制度について**

- 1 ふるさと納税制度の周知について
- 2 制度施行後の寄付金納税の現況について
- 3 寄付金納税者への今後の対応について

**亀山市地域づくり支援事業について**

**問** 亀山市地域づくり支援事業がスタートして約六カ月を経過したが、この事業に対する各団体の反応が鈍いと聞いている。そこで、この事業の内容を伺う。

この制度の支援を受け事業に取り組むことが期待される各団体に対しての周知方法を尋ねる。

また、各団体からの補助金

申請の状況と、その結果を伺う。

**答** この事業は、地域住民みずからが主体となり、望ましい地域の将来像を考え、計画を立て、計画に沿って事業を進める地域の活動を支援するものである。各地区のコミュニティ単位で地区まちづくり実行委員会を立ち上げていただき、事業を実施していただくことになる。事業に対する補助率は十分の十で、その上限を五百万円とし、補助期間は四年間である。

また、事業の周知については、自治会連合会とコミュニティ連絡協議会に説明するとともに、要請があった七地区へ職員が向き、事業の趣旨や目的等について具体的に説明を行った。

次に、本年度の補助金申請の現状は、加太地区地域づくり委員会からなされ、去る七月に交付決定をした。

**福沢美由紀 《いずれの会派にも属さない》**

**●生活保護について**

- 1 亀山市における生活保護はどのような状況か（保護率、相談件数、申請件数など）
- 2 申請権は守られているか

●加太保育園における自園調理について

1 保育所における調理業務については、施設外で調理し搬入することは認められていないはずだが、なぜ今まで自園調理をすすめてこられなかったのか  
2 自園調理がないデメリットはなにか。それをどのように補っているのか  
3 構造改革特区の申請をされたそうだが、今後ずっと外部搬入を続けていくのか

加太保育園における自園調理について

問 加太保育園の給食は、外部で調理し搬入しているが、児童福祉施設の最低基準で認められないのではないか。なぜ自園調理を進めてこなかったのか。

また、構造改革特別区域の認定を受けたとのことだが、その目的と内容及び経過を伺う。また、今後も外部搬入を続けるのか。

次に、学校や保育園の調理室を災害時の炊き出しの拠点として再考できないか。

答 合併後も旧関町の給食方

式を引継ぎ、小規模な加太保育所経営の合理化を図ったものである。

また、加太保育園にも配せん室があり、調理をアスレに委託しているとの考え方と調理員を置かないことができるとの規定もあり、最低基準に反してきたという認識はない。

次に、特区申請の目的は、保育所における給食の外部搬入方式を容認事業とし、効率的かつ経済的な給食経営に努めることである。今後とも、外部搬入を継続し、給食を提供していく。

服部孝規 《いずれの会派にも属さない》

●幼稚園・小学校給食の自校直営方式の堅持を求める

1 幼稚園・小学校給食のあり方は「学校給食検討委員会」で検討がされているが、方向性は出されたのか  
2 来年度の職員採用で「給食調理員」の採用がなかったが退職者の補充もせずについていけるのか

●市内の運動施設での「熱中症」対策について

1 関総合スポーツ公園多目的グラウンドを夏場に使うが、スタンドにもグラウンドにも日陰となる場所がない。地球温暖化がすすむ中で「熱中症」対策を講じるべきではないのか  
2 他の運動施設にも日陰となるような「屋根のあるベンチ」などをつくるべきではないのか

●医療費助成のさらなる充実について

1 今年度から県が乳幼児医療費の助成を就学前まで引き上げたことにより、これまで市単独で財政措置をしてきた分が他に振り向けられるようになったが、その額はどれくらいか。また、その財源で乳幼児医療費助成の年齢上げなどさらなる医療費助成の充実を検討しているのか

幼稚園・小学校給食の自校直営方式の堅持を求める

問 幼稚園、小学校の給食のあり方について、給食検討委員会の検討結果について伺う。

また、自校直営方式を維持するには、一調理場一名の正規調理員の配置が必要である。さらに、食物アレルギーへの対応のため、正規職員を増やす必要があると思うが、見解を尋ねる。

次に、地方公務員法では、恒常的な業務には正規職員を配置するのが基本である。恒常的な業務に嘱託職員や臨時職員を配置する今のやり方は、法の趣旨に反しないか。

答 給食検討委員会の検討結果は、現行の直営方式が最適であるとのことであった。また、正規の調理員の配置は、一調理場一名体制の維持と食物アレルギーに対応するため必要であるとの意見が出されている。

来年度も、この体制を維持するが、職員定員適正化計画で、職員数を削減することになっており、当面嘱託職員及び臨時職員で対応する。

保育園については、正規の給食調理員が嘱託職員を配置した保育園の調理衛生帳簿の確認、発注業務、在庫管理を行う体制を整えている。

櫻井清蔵 《いずれの会派にも属さない》

●亀山市立関中学校改築について

- 1の① 行政の役割とは  
② 市長とは  
③ 教育委員長とは  
④ 教育長とは  
⑤ 設計業者選考審査委員会の基本とは  
⑥ 設計業者とは  
⑦ 議会とは

2の① 子とは  
② 教師とは

●亀山市医療センターについて

1 今後のあり方についての考えを知りたい  
● 亀山市指名業者のランク付けについて  
1 県の経営審査基準に基づくものか、亀山市独自の基準なのか、現在施行している現状を知りたい

亀山市立関中学校改築について

**問** 関中学校の改築については、工事設計業務の設計者を選定する方法として、各事業者に技術提案を求め、最も優れた最適のものを選ぶプロポーザル方式により行われた。この方式で選定された提案について、予算編成者であり、その執行者である市長の感想を伺う。

**答** プロポーザル方式は、総合保健福祉センター、西小学校の建築に際し、採用してきました。このやり方については、教育委員会や教育委員会が委嘱した審査委員会の方々が選択され、設計者を決定したもので、これに対し、市長として感想を述べたり、口を挟むことはできない。

また、予算編成に当たっては、基本計画に基づき、教育委員会で調整したことが予算要求となつて出されてくる。それに対して、市長は総合調整権があるだけである。予算案を議会に提案し、議決してもらった後は、予算の執行は教育委員会の仕事である。

平成十九年度各会計の決算を審査

決算特別委員会は二日間開催し、委員長に森淳之祐委員、副委員長に中村嘉孝委員を互選し、審査を行いました。

総括意見は次のとおりです。

一、審査において指摘のありました事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に反映されたい。

二、各種施策及び事業の成果等についての的確に評価し、その結果を市民に対して十分な説明を行うとともに、今後の行政運営に反映されるよう努力されたい。

三、市税収入は好調に推移しているが、各施策や事業についての精査及び行政改革などの推進を図ることにより、将来的にも健全な財政運営に努められたい。



平成十九年度各会計の決算額等

(単位：円)

会計名		収入	支出	差引額
一般会計		20,169,823,465	18,752,254,498	1,417,568,967
国民健康保険事業特別会計		3,638,214,329	3,556,895,887	81,318,442
老人保健事業特別会計		3,815,053,145	3,804,544,384	10,508,761
農業集落排水事業特別会計		629,936,737	612,586,279	17,350,458
公共下水道事業特別会計		1,591,540,429	1,518,693,172	72,847,257
水道事業会計	収益的収支	958,392,363	817,855,522	140,536,841
	資本的収支	232,110,831	624,420,948	△392,310,117
工業用水道事業会計	収益的収支	71,286,004	65,639,385	5,646,619
	資本的収支	0	3,255,000	△3,255,000
病院事業会計	収益的収支	1,625,338,454	1,624,652,255	686,199
	資本的収支	27,195,548	61,837,927	△34,642,379
国民宿舎事業会計	収益的収支	184,431,423	177,378,229	7,053,194
	資本的収支	0	2,677,500	△2,677,500

各常任委員会行政視察

教育民生委員会

(七月二日～四日)

○視察先

京都府八幡市

○視察内容

市民図書館

八幡市には、八幡市民図書館と、男山市民図書館の二館があり、図書館を「市民の本棚」と位置付け、生活のヒントを提供する場、生活の中で生きたものでありたいというコンセプトで取り組まれている。

年間貸出冊数は平成十八年

度一人当り八冊で亀山市の二倍、ホームページでの予約も順調に伸びているということであった。また、自治体の相互協力として、北は秋田県から南は長崎県まで図書の貸出借受を行っている。施設も非常に充実しており、館長の図書館に対する熱い思いが感じられた。

○視察先

石川県七尾市

○視察内容

病時保育、夜間養護等事業温泉街を有する七尾市の女性の就業率は八十・七%と高く、

保育園への入園が圧倒的に多い。

平成十五年から医師会との

連携により民間総合病院内で「病中・病後保育」を実施している。その他、派遣型として「保育ママ派遣事業」「夜間養護等事業」トワイライトステイ」の実施。また、マイ

保育園事業やティータイト事業、父親の子育て参加促進事

業など様々な子育て支援を展開されている。

○視察先

石川県金沢市

○視察内容

夕日寺健民自然園（里山）

昭和五十五年、里山の身近

な自然環境を保護し、多様な

生きものにふれあえる場として

オープンした。

「里山ふるさと館」「体験

工房」「ふれあいセンター」

など様々な施設がある。

○視察先

石川県金沢市

○視察内容

併設型中高一貫教育

平成十六年度から県立金沢

錦丘中学校で、併設型中高一

貫教育が始まった。同敷地内

に中学生と高校生が生活して

おり、体育館などのスポーツ

施設や専門教室など施設面は

非常に充実している。

セーフティネットとして二人

人担任制になっていたり、土

曜茶話会で保護者との接点を

積極的に取るなど保護者の期待

総務委員会

(七月九日～十一日)

○視察先

千葉県市川市

○視察内容

市民が選ぶ市民活動団体支

援制度「1%支援制度」

納税者が自ら納める市民税

の1%を市民活動団体への支

援に回せる制度で、市民力、

地域力を高める目的で創設さ

れ、納税者が使途を指定出来

る。これにより納税意識の高

揚と市民活動への支援・促

進・活性化が図られる。

施行後三年が経過し、それ

なりに定着しつつあり一定の

成果は上げてはいるものの、

1%支援を選択する納税者が

人口全体の1%程度に過ぎな

いのが現状ということである。

納税者とその税金の使われ

方を目に見える形のものとし

て表すことはそれなりに有効

であることが感じられた。

○視察先

群馬県太田市

○視察内容

1%まちづくり事業

・庁舎建設事業

・構造改革特区（ぐんま国際

アカデミーについて）

太田市においても「1%ま

ちづくり事業」を視察したが、

これは市川市のものとは性格

が違い、住民税全体の1%を

地域の事業に充当するもの。

自治会が行うような地域施設

の整備から市民団体の主催す

るイベントまで多岐に交付し

ているとのことであった。

また、庁舎建設事業につい

ては、もともと約二百三十億

二十一階建ての構想であった

市庁舎建設について、それほ

ど大きな庁舎は要らないと、

庁舎建設を争点に市長選挙が

行われた結果、百五十億、十

二階建てに仕様変更がなされ

たという庁舎。

庁舎建設の大きな方向転換

という点については、非常に

参考になった。

次に構造改革特区第一号と

して認定を受けた「ぐんま国

際アカデミー」の視察を行っ

た。

英語イマージョン教育とい

うことで、国語・社会以外は、

全教科英語で授業を行うとい

う小中一貫の私立学校。

海外では実績のある教育方

法でもあり、目的は「英語能

力取得」でなく、あくまでも

「論理思考」であるというこ

とであった。



○視察先

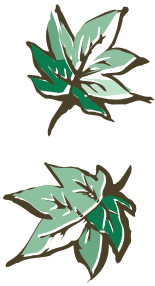
埼玉県北本市

○視察内容

庁舎建設事業

施設の老朽化に伴い、庁舎の一体性の観点からも平成四年から新庁舎の建設が検討され始めたが、バブル崩壊に伴う財政難や合併協議の中、庁舎建設論が浮かんで消えということが繰り返された。そのような中、市制施行四十周年である平成二十三年度完成を目指して、再度、新庁舎建設を進めている。注目すべきは、住民が全体的に庁舎建設に前向きな雰囲気であった点である。庁舎建設には、住民とのコンセンサスが大きなポイントになることをつくづく感じさせられた。

この庁舎には保育所を併設することになっているとのこと。保育所と市役所の併設は全国初の試みということで、この点が、是非は別にして、非常に注目されている。



産業建設委員会

(七月十六日〜十七日)



○視察先

京都府綾部市

○視察内容

「水源の里」の取り組み

全国的に過疎・高齢化が進み、コミュニティの維持や地域活動が困難な状況に直面しているいわゆる限界集落が多数存在している。

綾部市においても、中心市街地から遠く離れた地域では依然過疎・高齢化が進み、集落の存続についても危機的状況にある。

そういった中、限界集落として象徴的な五集落を、「水源の里」として位置づけ、「水源の里」の持つ機能や資源を活用した活性化施策を、地域住民と一体となって進め、解決策を検討する場として「水源の里を考える会」を設置した。

また平成十八年十二月には綾部市水源の里条例が制定され、昨年の十月には「全国水源の里シンポジウム」が京都府で開催されるなど、全国でも注目を集めている。

亀山市においても中山間地域等においては限界集落も今後増える可能性もあり、少子高齢化が急速に進展している中、将来を見据えた対策が必要と感じた。

○視察先

兵庫県加古川市

○視察内容

まちづくり活動事業

平成十一年四月、加古川市では、「加古川市景観まちづくり条例」が施行された。

それにより、景観指定地区においては、景観形成のための整備方針を定め、屋根の形状、建物階数、建物色彩等についての配慮や、生垣を設け

ない柵、塀はその色彩を建物の外壁と調和する色彩とし、素材は自然な風合いを醸し出す素材とする等、官民協働で景観形成に取り組んでいる。

また、この景観条例に基づき、市民が主体的に行うまちなみ景観緑化の市民運動を推進するため、大規模建築物等の修景緑化や、景観まちづくり市民協定、地区計画等、景観形成基準を定めた地域の緑化にかかる費用の一部を助成している。

亀山市にあつても、歴史的遺産も多く、当市にあつた景観形成条例を策定することが課題である。



議会運営委員会

行政視察

(八月二十一日〜二十二日)

○視察先

静岡県御殿場市議会

○視察内容

予算・決算の常任委員会設置

議会運営のより充実・活性化のための調査・研究を行うため、予算・決算の常任委員会設置について視察を行った。御殿場市議会では、平成十九年三月、議員発議により議会制度検討特別委員会を設置し六ヶ月間、十二回の委員会を開催し検討を行った。その結果、次のようなことから予算委員会・決算委員会を常任委員会として設置することを決定した。

1. 地方自治法の改正があり、複数の委員会への所属が認められたこと
2. 予算・決算は毎年審査するものであり、毎年、その都度委員会を設置して審査するというのは議案の内容からなじまない。

その他、議会制度特別委員会では議長の任期、議員定数、常任委員会の数、議員報酬な

ど制度的なもの十二項目、予算的なもの六項目の協議も行っており、議員定数を二十六人から二十三人に変えたのも議員の提案からである。

○視察先

愛知県碧南市議会

○視察内容

議会のインターネット中継 広く市民へ議会の様子や情報の提供を行うため、インターネット中継についての調査・研究を行うため視察を行った。

碧南市議会では、平成十九年八月の議会運営委員会において、議会のＩＴ化についての議論の中からインターネット中継についての発言があり、近隣市の調査を行った結果、議会運営委員会においてインターネット映像配信事業を決定し、平成二十年七月（六月議会）より配信している。

現在のところ定例会一般質問のみ配信しており、議案質疑や委員長報告、採決等の模様の配信は考えていない。また、平日昼間のアクセス数から判断して、費用対効果を考え、夕方から配信している。また始めたばかりではあるが、今後市民の反応はつかみなが

ら配信方法の検討を図っていくということである。

亀山市においても、広く情報提供を行うため、なるべく早いインターネット配信の対応が必要である。



請願の結果（9月定例会で審査）

件名	請願者	紹介議員	結果
「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を求める請願	津市桜橋2丁目131 三重県保育協議会 会長 森本 敏子 外3名	宮崎 勝郎、中村 嘉孝 前田 耕一	採択
『「学校安全法」(仮称)の制定をはじめとする総合的な学校の安全対策』を求める請願書	亀山市能褒野町77-22 亀山市PTA連合会 会長 宮崎 好二 外2名	小坂 直親、岡本 公秀 伊藤 彦太郎、櫻井 清蔵	採択
「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書	亀山市能褒野町77-22 亀山市PTA連合会 会長 宮崎 好二 外2名	小坂 直親、伊藤 彦太郎 櫻井 清蔵	採択
「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願書	亀山市能褒野町77-22 亀山市PTA連合会 会長 宮崎 好二 外2名	小坂 直親、岡本 公秀 伊藤 彦太郎、櫻井 清蔵	採択
自主的な共済制度を新保険業法の適用除外とする意見書を国に提出を求める請願書	津市観音寺町429-13 三重県北部知的障害者生活支援協会 代表 佐脇 吉直 外1名	森 淳之祐、竹井 道男 鈴木 達夫、服部 孝規	採択
生活品の物価高騰に対する緊急対策に関する意見書の提出を求める請願書	津市栄町1-891 日本労働組合総連合会三重県連合会 会長 千田 喜久治 外1名	鈴木 達夫、竹井 道男	採択